

意思決定支援に関する指針

【基本指針】

当院では、人生の最終段階を迎えた患者に対して、患者本人の尊厳と意思を最優先に考え、医療チームが十分な説明と話し合いを通じて、患者の意向を尊重した医療とケアを提供します。患者とそのご家族の理解と合意を得ながら、個々の状況に応じた最善の医療方針を進めることを目指しています。また、当院では、医師・看護師だけでなく、ソーシャルワーカーなど、多職種が連携して患者の心身に寄り添い、包括的なケアを提供する体制を整えています。これにより、患者の意思決定を支援するだけでなく、その後のケアにおいても精神的・社会的な支援を一貫して行います。

【人生の最終段階の定義】

当院における「人生の最終段階」とは、以下の条件を満たす場合を指します。

1. 医師による判断:

医師が客観的な診断情報に基づき、治療によって病気の回復が期待できないと判断した場合。患者の病状について、専門的な知見を活かして慎重に診断し、回復の見込みがない場合は、丁寧な説明を行います。

2. 関係者の合意:

患者が意思決定能力を有している場合には、その意思が最大限に尊重され、患者や家族・友人、医療チーム全員が納得する形で進めます。患者が意識を失った場合には、家族や友人を交えた話し合いによって合意を形成します。

3. 死の予測と対応:

医師・看護師および関係者が、死が予測される状況であり、対応策を考えることが求められる段階とします。当院では、予測可能な死に備えた計画を事前に話し合い、患者や家族・友人に安心感を提供することに努めます。

【人生の最期における医療・ケアの在り方】

当院では、患者本人の意思が中心となる医療・ケアの方針を以下の手順に基づき進めます。

1. 適切な情報提供とサポート:

患者が自身の意思を伝えるために必要な情報が十分に提供されるよう、医師や医療チームはわかりやすく、誠実に病状や治療方針について説明します。

2. 定期的な意思再確認:

時間の経過や病状の変化に伴い、患者の意思が変わる可能性があることを考慮し、定期的な話し合いを行います。当院では、ケアプランや治療方針が変更可能であることを常に念頭に置き、患者や家族が安心して再度意思を伝える機会を設けています。

3. 家族や友人との話し合い:

患者が意思を伝えられない状態に陥る可能性に備え、事前に家族や友人と話し合いを重ね、本人の意思や

希望を共有します。当院では、患者と家族・友人が信頼できる環境の中で意思を確認できるよう、十分な時間を確保して話し合いの場を提供します。

4. 慎重な判断:

医療・ケアの開始・変更・中止に関する決定は、医学的妥当性と適切性に基づき、医療チーム全員で慎重に検討します。特に重大な判断が必要な場合、当院では多職種のカンファレンスを開催し、専門的な見地から多面的に評価を行います。

5. 全人的なケア:

身体的な苦痛を緩和するだけでなく、患者や家族の精神的・社会的なサポートにも力を入れています。当院では、患者の痛みや不快感を最大限に取り除くことに努めると同時に、家族に対しても心理的支援を提供します。

6. 積極的な安楽死は対象外:

当院では、積極的な安楽死を行わない方針を明確にしています。私たちは、患者の生命を最優先に考え、苦痛を軽減しながら自然な形で終末期を迎えるためのサポートを提供します。

【方針決定の手続き】

1. 最終段階の判断:

人生の最終段階の判断は、医師・看護師、多職種が、患者本人や家族・友人と綿密にコミュニケーションを取りながら、共同で行います。当院では、定期的にカンファレンスを開催し、患者の病状や治療の進行具合をチーム全員で共有する仕組みを整えています。これにより、あらゆる職種の視点から多角的に患者の状態を判断し、最善のケア方針を模索します。

2. 本人の意思確認:

本人の意思が明確に確認できる場合は、その意思を最大限に尊重し、医療・ケア方針を本人の意思決定に基づいて設定します。意思決定が難しい状況や判断能力が低下した場合、家族や友人が推定した本人の意思を尊重しつつ、必要に応じて複数回にわたる話し合いを行い、慎重に方針を決定します。

3. 記録の文書化:

話し合いの内容や決定事項は、その都度文書で記録し、全ての関係者が閲覧できるようにします。記録の透明性を確保することで、後に発生する可能性のあるトラブルや誤解を防ぎます。文書は定期的に更新され、最新の情報を基にした医療・ケアが提供されるように配慮します。

4. 本人の意思に反する強制は行わない:

当院では、患者の意思に反する医療行為やケアの強制を一切行わない方針を堅持しています。患者の尊厳を最優先に考え、患者の意思に寄り添った医療・ケアを提供することが私たちの使命です。

【院内臨床倫理コンサルテーションチームの助言】

当院では、医療・ケアの方針決定が困難な場合や、患者・家族・医療チームの間で合意が得られない場合、院内臨床倫理コンサルテーションチームが助言を行います。このチームは、医療倫理に精通した医師や看護師、ソーシャルワーカー、その他の専門家によって構成され、多職種の視点から方針を検討します。

助言が必要となる状況

1. 医療・ケア内容の決定が困難な場合:

患者の心身の状態や複雑な病状により、医療・ケアの方針決定が難航した場合、倫理的視点からの助言を行います。

2. 合意が得られない場合:

患者本人や家族・友人、医療チームとの話し合いの中で、最適な医療・ケア内容に関して合意が得られない場合、コンサルテーションチームが中立的な立場で関与し、問題解決のためのサポートを提供します。

3. 医療チーム内での意見不一致:

医療チーム内で意見がまとまらない場合や、異なる専門職が持つ見解が対立する場合、臨床倫理コンサルテーションチームが調整を行い、各職種の意見を集約した方針提案を行います。

【外部専門家の助言について】

外部専門家の助言

当院では、医療・ケアの方針決定が困難な場合や、患者・家族・医療チームの間で合意が得られない場合、院内臨床倫理コンサルテーションチーム相談のうえ外部の専門家の助言を求めることができます。外部専門家には、医療倫理に精通した専門家や、国が認定した研修会を修了した者が含まれ、院内の判断が困難な場合に、広い視点から助言を提供します。

外部専門家の助言が必要となる状況

1. 医療・ケアの方針決定が困難な場合:

患者の病状やケア内容の複雑さにより、医療・ケアチーム内で適切な判断ができない場合、外部の専門家の助言を得て、最適な方針を導き出します。

2. 合意が得られない場合:

患者本人と医療チーム、または患者の家族と医療チームの間で、医療・ケア内容について合意が得られない場合、外部の第三者的立場から助言を求め、解決策を模索します。

3. 家族内での意見の対立:

家族や関係者の間で意見がまとまらない場合や、医療チームとの間で話し合いが進展しない場合には、外部専門家による客観的な助言を得ることで、意思決定の支援を行います。